

多摩南部成年後見センター嘱託職員(コーディネーター)募集要領

第1 法人の概要

ホームページ(<http://www.kouken-center.or.jp>)をご覧ください。

第2 勤務条件

1 職務内容(コーディネーターの業務)

- (1) 成年後見利用申込みへの対応 センターを構成する5市(調布、日野、狛江、多摩及び稲城(以下「5市」))からのセンターへの成年後見利用申込み(センター法人後見、センター登録の市民後見人又は専門職(弁護士、司法書士及び社会福祉士)による後見の申込み)を受け、相応しい後見人を検討し、5市等に紹介する。また、市民後見人等の登録、更新、登録者との諸連絡等の日常的な管理業務等を行う。
- (2) 後見監督業務 市民後見人が受任した場合、その支援を行うとともに、センターがその後見監督人に就任したときは、後見監督人としての指導や市民後見人が提出する文書の精査等を行う。
- (3) 養成・研修業務 センター職員、市民後見人候補者等への研修の企画、実施等を行う。
- (4) 相談業務 5市、関係機関等から成年後見制度等に関する相談等を受け、必要な助言等を行う。
- (5) その他の業務 上記のほかセンターが行う成年後見に係る業務を行う。

2 応募資格

- ①高等学校卒業以上。②社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員のいずれか必須。
- ③相談員、権利擁護等特に成年後見の実務経験があれば尚可。④パソコン操作能力(Word、Excel)は必須。

3 募集人数

1人

4 採用予定日

平成31年4月1日(年度契約/更新あり)。合格者の事情が許せば、同年3月31日以前からの採用を希望。

5 賃金等

- (1) 賃金 月額260,300円
- (2) 手当 センターの規定により通勤手当を支給します(上限あり)。
- (3) 支給日 毎月の賃金及び手当を原則翌月20日に支給します。
- (4) 昇給・賞与・退職金 なし

6 賃金等以外

- (1) 雇用形態 嘱託員。ただし、採用から6箇月間は条件付き採用期間とします。
- (2) 職名 コーディネーター
- (3) 勤務地 法人事務所、用務先等
- (4) 勤務日 休日(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始)を除く毎日
- (5) 勤務時間 午前9時から午後6時まで
- (6) 休憩時間 正午から午後1時まで
- (7) 時間外勤務及び休日勤務 時間外勤務や休日の勤務を命ずることがあります。

- (8) 年次有給休暇、夏季厚生休暇等:センター規則等及び法令に基づき付与します。
- (9) 社会保険:労災保険、雇用保険、厚生年金保険及び健康保険に加入していただきます。

第3 応募

1 提出書類

- (1) 履歴書(写真貼付のうえ「コーディネーター希望」と明記。)
- (2) 志望動機を原稿用紙800字以内で記載。

2 提出期間 平成30年12月10日月曜日から平成31年1月11日金曜日まで(必着)

3 提出先 下記提出先へ持参又は郵送。

4 受付時間 午前9時から午後6時まで(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。)

5 選考方法 1次書類選考及び2次面接選考(平成31年2月5日火曜日予定(応相談))

6 選考結果 文書により通知します。

問い合わせ及び提出先

一般社団法人 多摩南部成年後見センター

〒182-0026 調布市小島町3丁目69番地2 第一荒井麗峰ビル2階

電話042(498)5802 FAX042(498)5803

(担 小林、堀江)